

2017年12月27日

報道関係者各位

イオンモール株式会社

イオンモールにおける温暖化防止の取り組みについて
「京都市事業者排出量削減計画書制度」特別優良事業者を初受賞
「おおさかストップ温暖化賞」優秀賞を3年連続受賞

イオンモール株式会社（以下、当社）は、京都市が主催する平成29年度「京都市事業者排出量削減制度」において特別優良事業者として初受賞しました。また、大阪府が主催する平成29年度「おおさかストップ温暖化賞」において優秀賞を3年連続で受賞しました。

今後も当社では、最新の技術や仕組みを積極的に導入し、環境負荷の少ない施設で自然と調和したまちづくりを推進します。

■「京都市事業者排出量削減計画書制度」特別優良事業者表彰の概要

本賞は、京都市地球温暖化対策条例に基づく事業者排出量削減計画書制度において、3年間の計画期間ごとに排出量削減計画書及び報告書を総合的に評価し、特に優れた取り組みをした事業者を表彰するものです。

- ・実績：削減率（総量ベース）13.5%（平成25年度比）
- ・対象施設：イオンモール京都五条、イオンモールKYOTO、イオンモール京都桂川
当社が管理・運営する京都市内の計3モール

＜主な対策内容の一例＞

1) 空調省エネルギーシステム（BAMDS）の導入

- ・空調省エネルギーシステムを導入することで、空調設備の最適運転制御の実現と売場環境の最適化を行い、エネルギー使用量の低減を図った。（イオンモールKYOTO）

2) LED照明の導入

- ・館内お客さま通路、立体駐車場の照明をLED化。さらに、専門店とも一丸となりLED化を推進し、省エネを実行した。（イオンモールKYOTO、イオンモール京都五条）

3) 照明の間引き

- ・夜間における立体駐車場照明を利便性検証の上10%消灯したほか、消灯時間を23時から22時に早めるなど、照明点灯スケジュールを見直した。（イオンモール京都桂川）



■「おおさかストップ温暖化賞」受賞の概要

本賞は、大阪府環境農林水産部が主催し、温暖化防止等に関する事業の意欲を高めるとともに、地球温暖化防止対策やヒートアイランド現象の緩和対策、電気需要の平準化対策の普及促進を目的に、事業活動で優れた取り組みを実施した事業者を表彰するものです。

- ・ 実績：削減率（原単位※ベース）8.3%（平成27年度比）
※原単位=（温室効果ガス総排出量）/（面積×営業時間）として平均値を比較しています。
- ・ 対象施設：イオンモール寝屋川、イオンモール堺北花田、イオンモールりんくう泉南、イオンモール鶴見緑地、イオンモール四條畷、イオンモール堺鉄砲町
当社が管理・運営する大阪府下の計6モール

<主な対策内容の一例>

1) 熱源設備の運転効率見直し

- ・ セントラル空調設備の熱源機（ターボ冷凍機、吸収式冷温水機）の冷却水温度を28℃から24℃に、冷水温度を7℃から9℃※に変更し熱源機の効率向上を図った。
※冷房需要が多い7月から9月を除く
- ・ 一部エリアの冷房のため稼働していた熱源設備を停止。対象エリアの個別エアコンと外調機から冷たい外気を取り入れ部分的な冷房に対応した（四條畷）。

2) 夏季氷蓄熱ピークカット運転

- ・ 13時から15時までの時間帯の冷凍機においてピークカット運転をし、夜間に蓄熱した冷水のみで冷房を行った（鶴見緑地）。



【本件に関するお問い合わせ先】

イオンモール株式会社 広報部 TEL：043-212-6733